

[平成15年第 3回 6月定例会-06月24日-01号]

◆14番（松坂知恒議員） おはようございます。市民・民主フォーラムの松坂知恒でございます。

広島市が出資している外郭法人の経営状況が報告されておりますので、数点お尋ねをいたします。

まず、土地開発公社ですが、大規模な未利用地を複数抱え、土地購入に係る金利負担が年々増大し問題となっております。14年度末の公社の保有する公有用地は、面積131万平方メートル、取得に要した用地費は516億円、この支払利息は42億8800万円に達しております。これらの数字は、年々増加しております。

一方、大規模未利用地である二葉の里牛田第4小学校建設用地、東広島駅貨物ヤード跡地、世代間交流拠点施設用地、総合リハビリテーションセンター用地、メッセ・コンベンション等交流施設用地の5カ所は、合わせて総面積29万4200平方メートル、用地費288億5000万円、支払利息の総額は、何と27億6000万円であります。この5カ所の中には、二葉の里牛田第4小学校用地のように、開校を中止して事業の必要性がなくなった土地もあり、早急に処分をすることが迫られております。

平成13年9月議会における藤田博之議員の質問に対し、当時の森元助役は、「事業目的以外での活用や処分ということも視野に入れる必要が生じる可能性もある」と答弁されております。また、当時の松浦教育長も、「活用策を早急に検討してまいりたい」と答弁されております。現在まで2年近い年月が経過しており、この二葉の里の土地をどうするのか、教育委員会が検討する時間はたっぷりあったわけではありますが、その検討結果は、いかなるものであったのか、広島市民として注目するところであります。

そこでお尋ねいたします。

1、平成14年度におけるこの5カ所の大規模未利用地に新たに発生した金利負担は、総額幾らになるのでしょうか。

2、13年9月議会以降の広島市における、この5カ所の未利用地の利用計画はどうなっているのでしょうか。

3、また、15年度における5カ所の未利用地の利用状況はどうなっているのでしょうか。お答えください。

次に、広島市スポーツ協会についてお聞きします。

14年度の決算書では、競技スポーツ振興事業として総額4740万円が各種事業に消費されております。また、スポーツ協会に加盟する40の団体に、総額3310万円の補助金が支出されております。スポーツは、生涯を通じて楽しむことにより、いかに人生を有意義なものにするかということは、議論を待つまでもないところでありますが、広島市としてもスポーツの交流、特に、競技スポーツのさらなる活性化に取り組むべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。

40の団体への補助金の配分ですが、この配分に競技スポーツの振興という目的がどう反映されているのでしょうか。運営費の多少の足しになるという程度の少額の助成では、とても競技力の向上は望めないと思いますが、いかがでしょうか。

2、広島市は、ビッグアーチ、ビッグウェーブ、各区のスポーツセンターなど、多くのスポーツ施設を保有しておりますが、各団体の競技スポーツにどの程度有効利用されているのかお聞かせください。

例えば、ビッグウェーブは、アジア大会の水球会場でありましたが、平成14年度の広島市内で開催された7回の公式の水球競技大会には、一回もビッグウェーブが使用されていないという残念な現象が発生しております。有効な施設利用を進めるのが市の責務ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3、競技スポーツは成績を伴うことは当然ですが、競技スポーツの振興について具体的な目標を掲げ予算配分の効果を検証すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

4、広島市は、今年度スポーツ振興計画を作成中とのことですが、スポーツは健康の増進、学校教育の充実、地域の活性化、国際交流など、多くの事業にとって有効であると考えます。スポーツ振興事業を広島市全体の部局で取り組むべきと考えますがいかがでしょうか、お答えください。

最後に、高速交通株式会社についてお聞きします。

本議会で議案が提出されておりますので、経営状況についてのみ簡単にお聞きします。

1、14年度末で未処理の損失が100億円の資本金を上回り、債務超過に至りましたが、その理由は何でしょうか。

2、高速交通株式会社の経営陣は、債務超過に至った責任をどのような形でとられるのでしょうか。

3、14年度の営業収支は、9829万円の損失です。収支改善の見通しはあるのでしょうか。

4、アストラムラインの利用者の増加こそが公共交通整備の主たる目的と考えますが、利用者の増加へ向け有効な方策はあるのでしょうか、以上お答えください。

これで質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

○浅尾幸正 議長 財政局長。

◎南部盛一 財政局長 土地開発公社につきまして、保有地の支払利息額についてお答えいたします。

土地開発公社が保有しております保有地のうち、大規模未利用地として御質問ございました5施設用地に係る平成14年度1年間の支払利息額でございますけれども、合計で5億9718万1000円となっております。

以上でございます。

○浅尾幸正 議長 市民局長。

◎増田学 市民局長 広島市スポーツ協会に係る御質問、4点についてお答え

をいたします。

まず第1点、各競技団体に交付されている補助金の活用についての御質問でございますが、本市のスポーツ選手の競技力の向上につきましては、全国大会に出場できるようなジュニア選手層の育成を中心としております。具体的には、全国大会等で活躍が期待されるジュニア選手を中心とした強化合宿遠征、強化練習会の実施や競技別指導者養成講習会の開催などを行っております。

御質問の補助金につきましては、広島市スポーツ協会においてこれらの事業に取り組んでいる各競技団体からの申請に基づき助成しているものでございまして、先ほど御紹介がありましたとおり、平成14年度は約3310万円支出しております。あらかじめ各団体ごとに定められた強化計画、年間の事業計画に沿って事業を実施し競技力の向上に取り組んでおります。平成14年度におきましては、強化合宿遠征は34団体、37競技、強化練習会は35団体、38競技、競技別指導者養成講習会は17団体、17競技で開催しております。

ジュニア層の育成を中心としたこうした競技力の向上対策につきましては、その成果が直ちにあらわれにくいという面もありますが、今後、広島市スポーツ協会や各競技団体とも十分協議しながら、成果が上がるような具体的な目標を掲げるなど、競技力の一層の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、競技スポーツのための施設利用についての御質問がございました。

区のスポーツセンター等スポーツ施設の競技スポーツのための利用につきましては、広島市スポーツ協会が毎年12月ごろに、各競技団体に対し翌年の大会計画書の提出を求め、提出された計画書に基づき、それぞれの競技が競合しないように利用の調整を行っており、また、練習での利用につきましても3カ月前から利用を受け付けているなど、競技団体が円滑に使用できるよう配慮しております。

また、アジア競技大会の水球会場であったビッグウェーブが十分に利用されていないのではないかと御指摘がございましたが、これにつきましては、今後、市内各施設の利用実態を踏まえ、利用者の意見も幅広く聞き、休館日の変更を含めスポーツ施設の利用のあり方について検討してまいりたいと考えております。そういった中で、ビッグウェーブの活用についても十分検討してまいりたいと考えております。

また、各競技団体に対しまして積極的に施設利用のPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、競技スポーツ振興のための目標設定という御指摘でございます。

先ほど申し上げましたように、本市の競技スポーツの振興策の中心は、全国大会に出場できるようなジュニア選手層の育成強化事業でありますことから、当面、国民体育大会へ出場する広島県選手団における広島市の選手の割合をふやすこと、具体的には、平成9年度から平成13年度までの最高数値、これが53.5%でございますが、これに若干上乗せをしまして、広島市の選手の割合を55%以上にするを競技スポーツ振興の施策目標、ベン

チマークとして設定し、その達成に取り組むこととしております。

また、本年度末を目途に設定しております広島市スポーツ振興計画におきましても、市民に目の見える形で効果的・効率的に施策を推進していくため、できるだけ具体的な目標を掲げたいと考えております。

最後に、スポーツ振興計画の策定に当たっての視点についての御質問がございました。

スポーツの振興は、御指摘のありましたように体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進にとどまらず、青少年の健全育成、国際交流、また、スポーツを通じた地域住民の触れ合いや交流、連帯感の醸成など地域社会の活性化やまちづくりにつながるものと考えております。

こうしたスポーツの意義を踏まえ、市民やスポーツ関係者などの意見をもとに、さらには関係部局とも協議しながら、広島らしいスポーツ振興計画を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 社会局長。

◎守田貞夫 社会局長 社会局で所管しております二つの大規模未利用地の事業計画と活用状況につきまして御答弁を申し上げます。

まず、総合リハビリテーションセンターの整備につきましては、昨年度、広島圏域地域保健対策協議会におきまして、要望どおりの病床数が配分されたということから、本年度につきましては、整備運営に関する事業計画を策定するための調査を行う予定としており、平成19年度の開設に向けまして、できるだけ早期に用地を取得し整備工事に着手したいと考えております。

したがいまして、用地につきましては、長期的な有償貸し付け等は困難でありますけれども、広島広域公園利用者の駐車場などおいたしまして可能な範囲で有効活用を図っており、昨年度の利用実績は38日となっております。

次に、世代間交流拠点施設用地につきましては、障害者福祉施設、それから高齢者福祉施設、そして世代間交流施設の3施設を整備したいと考えております。

このうち、障害者の福祉施設につきましては、特に緊急性が高いということから他施設に先行いたしまして整備を進めておりまして、本年10月の開設に向けて昨年12月に着工をいたしております。

また、高齢者福祉施設につきましては、原爆特別養護ホームを有力な候補といたしまして、その施設内容、運営手法等につきまして検討を行っております。

さらに、残りの世代間交流施設につきましては、最近の地域における世代間交流の積極的な展開などを踏まえまして、時代の変化に応じた、より効果的・効率的な事業展開が行われるよう引き続き検討を行っているところでございます。

次に、有効活用の状況についてでございますが、この用地につきましては、現在、児童・青少年から高齢者まで幅広く市民が交流することを目的に、地域や各種団体等のスポーツ

やイベントなどの場として暫定利用しておりまして、昨年度の利用実績は283日となっております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 経済局長。

◎米神健 経済局長 経済局が所管をしております国際見本市会場の用地についてお答えをいたします。

この用地は、平成14年1月に広島市土地開発公社が広島県から先行取得をいたしております。この施設の事業計画につきましては、今年度実施設計の見直し及び事業運営計画の策定を行い、平成16年度から18年度にかけて用地の再取得及び建設工事を行う予定となっております。この建設用地は、本年8月に開催されます大規模コンサートの会場として貸し付けを行い有効活用を図ることにいたしております。

今後とも土地開発公社と協議しながら、建設工事に着手するまでの間の用地の有効活用に努めてまいります。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 都市計画局長。

◎高東博視 都市計画局長 貨物ヤード跡地の事業計画及び有効活用の状況について答弁いたします。

貨物ヤード跡地につきましては、昨年7月にプロ野球開催機能を持つスタジアムを中心に、新たな時代にふさわしく、国内を初め、世界中から多くの人が集まり、国籍、性別、年齢などを超えてさまざまな交流ができ、21世紀の市民の新しいライフスタイルが創出される、にぎわいのある空間とする基本的な利用方針を決定いたしました。

その実現に向けまして、相対的に最も優れた提案を行ったチーム・エンティアムと具体的な協議を行うとともに、用地取得や公的支援などの課題解決の検討を行っており、平成16年度には事業着手できるよう最大限努力してまいります。

また、事業着手までの有効活用につきましては、臨時駐車場やマンションのモデルルーム用地などとして貸し付け、平成14年度は、使用料として、約2900万円の収入があったほか、広島市総合防災訓練の会場などとしても使用いたしました。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 道路交通局長。

◎池上義信 道路交通局長 広島高速交通株式会社につきまして、4点の質問がございました。

まず、第1点目、債務超過の理由でございます。

広島高速交通株式会社が債務超過となった原因といたしましては、収入面から見ますと、当初計画における1日当たり利用者予測、約6万9000人、これに対しまして、実際にはマイカー利用者からの転換が大きく予測を下回っております。こうしたことから、開業年度の利用者数につきまして、1日約4万4000人とどまっております。こうした結果、運

営収入が計画どおりに確保できなかったことがまず挙げられます。

一方、支出の方で見ますと、現在でも営業収益の約半分を占めます建設時の長期借入金の利息負担が経営の大きな負担となっております。開業以来、これら収支、収入支出面の両面にわたりまして経営収支が圧迫されているということが構造的な大きな要因と考えております。

また、平成 13 年度に実施されました乗合バス事業の規制緩和に伴いまして、都心部への直通バスの運行が開始されまして、こうした結果、アストラムと競合関係が生じまして、経営収支をさらに圧迫しております。

こうしたことから、平成 10 年度の決算におきまして運輸収入が前年度と比べて、約 2 億 9000 万円余り減少したことから、162 万円ということではございますが、債務超過となったものでございます。

次に、経営の責任についての御指摘がございました。

広島高速交通の経営収支につきましては、開業時の利用者数実績が当初の予測を大幅に下回ったことから、同社では開業直後から厳しい経営状況に置かれました。しかしながら、経営改善の努力もございまして、平成 12、13 年度には、一たんは営業黒字を計上するまでに至っております。しかし、こうした経営努力の積み重ねにつきましても経営の大きな負担となっております建設時の高金利の利息負担を吸収するまでには至らず、さらに、平成 13 年度の乗合バス事業の規制緩和という運輸政策の転換の影響もございまして、平成 14 年度には大幅な運輸収入の減少から債務超過に陥ることが予想されました。

このため広島高速交通では、平成 14 年度の当初から経営健全化計画の策定に着手をいたしました。本市としてもアストラムラインの公共的な役割を踏まえまして、この策定作業に当たり積極的に指導、助言を行いまして、昨年度末には経営健全化目標と、それを達成するための方策を盛り込んだ経営健全化計画が取りまとめられたところでございます。この健全化計画では、全社員の給与カットも含む同社のさらなる経営改善を実行いたしますとともに、約 200 億円にものぼる多額な日本政策投資銀行借上金の繰上償還という抜本的な経営改善策の道筋をつけるなど、いち早く取り組みを行い、経営健全化の展望を切り開いてまいりました。したがって、こうした同社によるこれまでの経営努力につきましては、アストラムラインが担います公共的役割を果たす上からも、一定の評価ができるものと考えております。

次に、営業収支の改善見通しでございます。

同社におきましては、平成 10 年度末に策定いたしました経営健全化計画に基づきまして、今後、社員数のさらなる削減、そして動力費の節減などによる諸経費の削減、あるいは広告料収入等の増収策に取り組むこととしております。こうしたさらなる経営改善を同社が実行することによりまして、今年度は営業赤字を平成 10 年度の半分以下の約 4000 万円規模に縮小する計画としておりまして、平成 17 年度には、再度営業収支の黒字転換が可能というふうに考えております。

最後に、利用者をふやす対策についてでございます。

広島高速交通では、これまで運行ダイヤの見直しや各種の施設改善を図るなど、利用者サービスの向上を図ってまいりました。とともに、シャレオや交通科学館等の沿線施設と連携いたしましたイベントの開催など、さまざまな利用者増加対策を講じてまいりました。同社では、こうした対策を引き続き実施をするとともに、新たな利用者の拡大を図るための方策を、今後積極的に展開するということしております。

具体的に申し上げますと、階段の明度差改善や車いすでの乗降改善等すべての人が利用しやすい施設づくり、沿線の大学、高校に対しまして通学利用者の拡大・定着を図るための学校への定期券の訪問販売等の実施、オフピーク時など閑散時間帯等におきます弾力的な運賃制度の導入検討、利用者ニーズをよりの確に把握するためのモニター制度の導入などに積極的に取り組み、利用者の拡大を図るということしております。本市といたしましても、こうした会社の努力にあわせて利用促進のためのビッグアーチなどの沿線集客施設との一層の連携などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 教育長。

◎黒川浩明 教育長 二葉の里の用地についてでございます。

これは、牛田小学校の分離新設用地として昭和63年7月から用地取得を始めておりますけれども、しかし、隣接する国有林部分の用地取得は困難を極め、その間に牛田小学校の児童数が減少に転じたことから、平成10年6月に建設中止を決定したものであります。

その後、全庁的に公共施設としての活用方を検討し、また、県の教育委員会とも協議はいたしてまいりましたけれども、具体的な活用策の決定までには至っておりません。当該用地の活用につきましては、買収に当たって地元から公共施設用地として利用することで協力を得てきたこと、また、先行取得した用地の利用目的を変更する場合におきましても、原則としては公共施設の用途に用いるべきであるというようなことから、今後とも公共施設としての活用策を中心といたしまして幅広く検討していきたいと考えております。

なお、現在、土地の有効活用を図るため、暫定的に地域・各種団体等、スポーツ・レクリエーション等の場として市民の利用に供してありまして、昨年度は年間221日、239件の利用に供されております。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長 14番、松坂知恒議員。

◆14番（松坂知恒議員） アストラムラインのことですが、これはまた議案が出ておりますので、議論の場は、また改めてと思いますが、一点だけですね、答弁の中で、経営陣の経営責任をどのように取られるのかという質問に対して、聞いたところによると、経営努力を一定の評価するという御答弁があったように聞いたんですけど、これは、債務超過に至ったわけですけど、それを褒めてつかわすという答弁ですか。債務超過に至ったことを評価するわけですか。非常に認識の違いも甚だしいと思うんですけども、経営の責任を取

らなくてもいいと道路交通局長さんの答弁は、そういうふうになっているのかということを確認したいというのが一点。

それから、土地開発公社の件ですけれども、二葉の里の用地ですが、公共施設としての活用策は、2年考えても出てこなかったわけですね。どれだけ考えたら出てくるんですかね。期限を切ってますね、あと2年も考えて出てこなかったんだし、公共事業の見直しについても市全体として委員会をつくって改善を図るといことも議論されている中で、あまり意味のない公共施設をつくるということは、市民の批判も当然浴びるだろうと思うわけです。やはり、ここは期限を区切ってですね、今年度中に結論が出ないのであれば民間に売却するというのもやはり考えなくては、いつまでたっても使い道のない土地の金利を市民が払わないといけないということでは納得がいけないと思います。

それから、財政局長にお聞きするんですけれども、有効活用されて使用料も5000万ぐらい入られて、非常に公社としては有効に活用して、いいことだと思うんですが、土地代とか金利負担は市民が払うのに、公社が貸した使用料は公社に入るんですね。公社が5000万もらって、その5000万は公社で使うという予算立てになっておるわけなんですけど、これは市民に返すべきなんじゃないんですか。財政局長どうですか。ちょっとその辺の仕組みをもう少し考えられたらどうですか。今の仕組みでは、公社が保有している土地だから、公社が市民に使用させれば使用料は公社に入ると、ただそれだけのことなんだけれども、じゃあ、その土地をいずれ再取得するときは、市民の税金から土地の取得費と金利を払うわけですね。だったら、その使用料は市民に返すべきなんじゃないんですか。その点どうですか、財政局長。

以上、3点質問いたします。

○浅尾宰正 議長 財政局長。

◎南部盛一 財政局長 土地開発公社は広島市の先行取得の要請に基づきまして土地を先行取得しております、それに係る人件費でありますとか、事務費でありますとか、これは一たん公社で負担をしてもらって、再取得のときに事務費として用地に上乘せをして取得するという形をとっております。

したがいまして、土地開発公社で今の一時貸付等やりまして、そういった使用料が入ってまいりますと、その分で事務費を賄うということになりますので、最終的には広島市が再取得するときの土地の価格が、その分だけ少なくなるといった効果があるわけがございます。そういうことで、できるだけ公社の方で利活用をやってもらいまして、事務費等の財源を生み出してもらっておるということでございます。

以上であります。

○浅尾宰正 議長 道路交通局長。

◎池上義信 道路交通局長 広島高速交通株式会社の経営責任の指摘でございます。

確かに政策的に導入した経緯の中で、大きくマイカー利用者からの転換を図る意味も込めた中量系の軌道機関の新たな導入という選択をした際に、利用者予測6万9000人という

ふうに予測をした形の責任追及につきましては、市として、これは政策者側にあるんだというふうに考えております。当初からスタート時点で非常に厳しかったということでございます。

ただ、スタート時点で厳しい中でも、何とか単年度営業黒字に平成12、13ともっていった経営努力は評価できますし、さらに、国の政策の変更というような規制緩和といった国レベルの変更に際して、都心へのバスが大きく競争相手として立ちはだかるという厳しい情勢変化をいち早く察知いたしまして、一種の危機管理と申しましうか、そういう観点から、いち早く健全化計画の策定に着手をしたというあたりの経営努力は一定の評価ができるという趣旨でございます。

当初の政策的に導入した経緯、その基本となる利用者予測、ここらにつきましては、市として、政策者は、行政サイドの責任が重いというふうに考えております。

○浅尾宰正 議長 教育長。

◎黒川浩明 教育長 本件の土地につきましては、平成10年6月に建設中止を決定いたしましてから、既に5年が経過をいたしております。またその間、金利負担が累積をいたしております。早急に活用方策を決定をし解決すべき重い課題であるというふうに受けとめております。

○浅尾宰正 議長 14番、松坂知恒議員。

◆14番（松坂知恒議員） 財政局長の答弁を確認したいんですけれども、利用料を取ることによって、将来入ってくる事務費は減るんだと。その分は事務費から減らすということをやった答弁で明言されたというふうに理解するんですが、事務費というのも、これは公社の方が数パーセントという数字を1年ごとに操作できるわけですね。取ろうと思えば、事務費をがっばり取ろうということは公社はできるわけですよ。その辺をどのように公社が、事務費の決定ということをきちんと決めようとされておるのか、そこらの明確なルールというのがないように思うんですけど、その点の事務費とか、使用料のどういうふうなところへおさめるかということについてもですね、きちんと規則なりで明文化されてはどうですか。金利負担も大変なんだけど、再取得の際の経費というのは、市にとっては非常に莫大なお金になるわけですし、その中の公社が事務費として取得する金額というのも多額なものになるわけなんですけれども、そこらももう少しきちんとしたルールづくりが必要だと私は思うんですが、その点について財政局長は、いかがお考えですか。

○浅尾宰正 議長 財政局長。

◎南部盛一 財政局長 土地開発公社で先行取得する際に必要になる事務費でございますけれども、これは当然、人件費、それからいろんな物件費等が必要になってまいります。その事務費につきましては、先ほども御説明しましたように、将来、土地の取得価格に上乗せをして取得すると、そういう形で賄っております。

それで、事務費率でございますけれども、これにつきましては、何力年か期間を定めま

して、その期間で必要になってまいります事務費の額をまず出します。それから、その期間で、また再取得する土地の価格を計算をいたしまして、それによって土地に何パーセント上乗せをすれば事務費が賄えるかというような形で事務費率を決めておるわけでございます。

それで、先ほど御確認ございますけれども、公社の方で土地の有効利用をしまして、その財源を生み出して事務費を賄えば、その部分が土地の取得のときに転嫁されないという結果になってまいります。

以上でございます。

○浅尾宰正 議長

本件は、これをもって終わります。
